

夢をかたちに・今ここから！！



富士見市議会議員
星野みつひろ

MITSUHIRO HOSHINO OFFICIAL WEB SITE

© Copyright 2005 Mitsuhiko Hoshino. All Rights reserved.



"変わり、改め、創りだす…時！"

ふるさと富士見のため…夢をかたちに今、ここから。



初春のお慶びを申し上げます。本年も変わらぬご支援、ご指導を心よりお願い申し上げます。今年も星野みつひろニュースレターをお届けします。

「ふじみ野市」誕生に思う！

昨年10月に「ふじみ野市」が旧上福岡市、旧大井町の合併で誕生しました。住民発議の署名運動から始まり、「二市二町の合併」を目標に私自身も最初の市議選で「合併推進」を訴えました。その後住民投票の結果、二市二町合併は破綻。富士見市は上福岡市との合併を模索しましたが、結果上福岡市・大井町による「ふじみ野誕生」となりました。

そして、昨年11月には新市市長選挙で旧大井町長が当選を果たしました。この結果に私は実力ある新市長のもとで、当分の間は新たなまちづくりをリードされて行くだらうと考えています。「ふじみ野市」との新たな合併には時間が必要です。従って、当市の戦略は段階合併を推進すべきと申し上げたいと思います。

昨年12月議会でこの考えを浦野市長に質しました。市長は「近隣二市一町との括りは大事にしたい。」と考えを示し、「当分は自立的なまちづくりに全力を傾注したい。再び機運が生じた時点検討して行く。」と答弁。そこに積極的、戦略的な考えは感じられませんでした。

私はこの構造改革が進み、そして市民町民が安心して我が市町で生活をしたいという思いと、まちの発展に期待を持たれているいじょうは、合併問題についてしっかりその可能性を追求すべきだと思っています。先を見据え、その機運を醸成すべきだと考えます。

「指定管理者制度」導入始まる！

H17年12月議会には5件の「指定管理者制度」を導入する条例が提案され、全て賛成致しました。「官から民へ」の流れが生んだ新しい制度です。

●指定管理者制度とは？ 地方公共団体にかわり、公共施設の管理運営業務全般にわたってを行う者（指定管理者）をいいます。これは、2003年9月施行の地方自治法の改正により制定され、民間の指定管理者のノウハウから、サービスの向上や行政のコスト削減を目的としています。これまで公共施設の管理運営は、外郭団体あるいは直営のいずれかでしたが、2006年9月までに、全ての公共施設が直営か指定管理者による管理運営のいずれかを選択することが制定されました。

富士見市ではH16年12月議会で「地方自治法の一部改正による市の公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例」を制定。これをスタートに、H17年3月議会で「富士見ガーデンビーチ」「富士見市市民福祉活動センター」「富士見市立自転車駐車場」の3施設。

H17年12月議会では「市立市民総合体育館」「市立ふじみ野保育園」「市立放課後児童クラブ」「富士見市ケアセンター」「市民文化会館キラリふじみ」5施設に対して指定管理者制度導入を決定しました。本制度の持つ意味を十分生かして行政コストの削減に寄与できるものと思います。

しかし、問題点はあります。指定管理者決定の経過（プロセス）の積極的公開、競争の原理を行使し広く事業者の選定を行うなど、今後努力すべき点があります。

また、議会側にも課題はあります。指定管理者には毎年事業報告書（業務の実施状況、利用状況、料金収入の実績など）の提出が義務付けられていますが、議会への報告義務はありません。また、兼業は禁止規定が適用されず、設置者（首長）や議員、その親族が経営する事業者が設定される可能性もあり、腐敗・不正の温床になることも危惧されます。従って、議会は緊張感のある関係を創造し執行部、事業者に対し適正・公平な運営の確かなチェックが求められています。

（裏面へ・・・）



(表面より・・・)

最後に、市では今後もいくつかの施設について指定管理者制度導入の選択を行う必要があります。私はさらに、「富士見市立図書館」などもその議論対象とすべきで、本制度を有効に活用すべきです。併せて今回指定管理者として指定を受けた幾つかの当市の関連組織の事業者については民間と比較して遜色なく業務遂行できるか厳しい目を持ってモニターして行きたいと思います。

平成17年・12月定例議会について

H17年12月定例議会は11月29日から12月14日までの16日間行われました。

主な議案について報告致します。

○議案第98号 市長等の給料に関する条例の制定について

＊4月より2年間市長、助役、収入役、教育長の給料月額を市長10%、助役8%、収入役・教育長は6%の減額をしました。厳しい財政事情を反映して給与減額の案件です。

○議案第97号 市立那須山の家条例を廃止する条例の制定について

＊現在「山の家」運営には毎年3,000万円を超える負担をしており、利用者の30%は市外利用者であったり変化が現れ、今後施設を維持して行くには相当な負担が予想されることから、止むなく廃しを決定しました。跡地、施設については今後の課題で売却等を検討してゆきます。

○議案第87号 市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

＊鶴瀬西小学校と上沢小学校とを統合し「市立つるせ台小学校」を開校する為の条例改正です。本年より上沢小学校で新小学校の授業が始まります。新設小学校の竣工はH20年となります。

○公の施設の指定管理者の指定について

＊表面に掲載しました。

私の一般質問を報告致します。

○ふじみ野市誕生にともない、今後の広域行政・合併問題について

質／ふじみ野市誕生にともない、今後の広域行政合併問題について

答／表面に「ふじみ野市誕生に思う！」に私の考えと併せて市長答弁を掲載致しました。

○学校教育の充実について

質／学校教育費の状況について 毎年教育費・学校教育費に関わる予算が減少しているが、将来を担う子供達にもっと投資すべきと考えるが。

答／近隣市町比べて遜色ない状況で本市の1人当たりの教育費は37,042円。来年度予算には優先施策の選択を行い、教育の質を落とすことないよう努力します。

質／教育改革の進むなかで当市の考えは。市長・教育長は教育行政をどう導くのか。

答／市長答弁 教育はひとつづくり、国づくりの根幹であり、今後とも教育委員会には、一層の努力をしていただきたいと思います。

答／教育庁答弁 教育の質を保証することが重要であり、後期基本計画の見直しで今後の具現化策を練って参ります。「わかる授業の推進」、「不登校対策」「総合学習の充実」「研修・研究活動の充実」「安全で快適な学校施設整備」など、富士見市の子供は富士見で育てる自覚と責任で教育行政を進めて参ります。

鶴瀬西・上沢地域のまちづくりについて

質／市道904号線12m道路の整備について説明会では、住民皆さまより工事時期などに質問が集中していたが、その見通しは。

答／国庫補助事業での整備を考えており、H18年で概算事業費等の事業計画を策定。併せて904号線の線形などを検討します。事業計画はH21年頃策定になると思われます。

質／用途廃止用地となった道路について 発表された計画は既存道路が廃止となり不便、不安を感じる結果となったが。

答／本道は団地北側市道5109号線への付け替えとなり、車道歩道の確保に供するものです。まちづくり用地について都市再生機構の土地利用計画は未定で、今後機構・開発者に近隣住民の利便性を考慮するようお願いをして参ります。

質／上沢小学校の利用について 学校移転後の施設の市民利用、904号線整備の代替え用地等の考えは。

答／具体的な利用計画は無く、道路整備の移転代替え用地、公共的利用、売却などを含めて検討して参ります。また、学校施設の暫定利用は教育委員会、市長部局で検討して行きます。

＝編集後記＝

平成18年2月18日(土)に鶴瀬西交流センターにおいて「星野みつひろ議会報告会・新春つるせ寄席」を開催致します。

ホームページもご覧ください
www.hoshino-corp.com/3hiro/